

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当市は、水と緑に溢れる自然環境に恵まれた県内でも有数の野菜生産地である。

一方で都市機能も併せ持ち、山梨大学医学部、大型商業施設、4つの商工業団地なども立ち並び、良好な田園風景と都市空間との調和が織りなす、潤いと安らぎが感じられる街である。

人口は平成17年をピークとし、高齢化の進展とともに減少傾向で推移することが予想されている。

中部横断自動車道やリニア中央新幹線など交通インフラの整備により、首都圏・中京圏・関西圏の三大都市圏を始めとする全国各地とのアクセス環境が飛躍的に向上し、所要時間が大幅に短縮されることで、地域間交流の拡大による産業の活性化への波及効果が期待できる。

現在、市内の中小企業、小規模事業者は減少傾向にあり、さらに人手不足、後継者不足の課題にも直面している。現状を放置すると企業の休廃業に繋がる可能性も高まり、延いては市内の産業基盤が失われかねない状況にある。

このような中、市内の中小企業者を支援する取り組みとして助成事業等を講じてきただが、引き続き経営を強化させ、収益力を高めるために中小企業が交通インフラの整備を活用したイノベーション活動に積極的に取り組めるよう支援していく必要がある。

(2) 目標

当市は、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者に先端設備等の導入を促すことで、事業者の技術力と経営力の強化を図るとともに雇用の創出等、市内産業全体の活性化を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当市の産業は、農業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が市内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

ただし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備等については、本市の景観や環境へ調和や配慮が必要な観点から、自家消費を主たる目的として主に事務所や工場等の建物の屋上に設置するものは対象とし、それ以外に売電を主たる目的とする設備（雑種地、山林、田畠及びその他の遊休地等に自立して設置するものなど）は対象としない。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

当市内は、西部及び南部地区に農地が広がり、北部及び山梨大学医学部を核として大規模小売店舗が立ち並び、山梨ビジネスパーク、国母工業団地、山梨県食品工業団地及び協同組合山梨県流通センター等の商工業団地が広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から本計画の対象区域は、全域とする。

（2）対象業種・事業

当市の産業は、農業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が市内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取り組みは、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

（1）導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間とする。

（2）先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取り組みを先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・再生可能エネルギーの活用を目的とした先端設備等導入計画にあっては、均衡のある産業及び土地の有効活用を阻害する恐れがなく、生産性を高める設備であることに留意する。
- ・環境に配慮した取り組みであること。
- ・本認定を受けるためには労働生産性向上に係る現状値と計画終了時の目標値が明確であると共に、市税等の滞納がないことにも配慮する。